

令和7年 第4回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年4月28日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員4名

[事務局]
教育部長 教育総務課長 教育指導課長 学校教育課長 学校施設課長 文化
課長 生涯学習振興課長
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
臨時代理について（組織改革に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令）
臨時代理について（組織改革に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する規則）
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>これより、第4回定例教育委員会を開催します。</p> <p>議事を進める前に、4月1日付で教育委員に任命されました宮城美智子教育委員が初めての出席となりますので、宮城美智子委員よりご挨拶をいただいた後、教育部各管理職の自己紹介を行います。</p> <p>では事務局で進行をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課の赤嶺です。私のほうで進めさせていただきます。</p> <p>それでは宮城美智子委員より、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>宮城美智子委員</p>	<p>皆様こんにちは。この度教育委員に拝命いたしました、宮城美智子と申します。皆様より、多くの方々より教育行政に新しい風をとということ、お声掛けいただきまして、とても重責を感じているところでございます。PTAに長らく関わってきましたので、保護者の視点で教育行政に何かお役に立てることがあればと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、各管理職と指導主事からの自己紹介となります。本日、教育部長のほうは体調不良により欠席しておりますので、各課長、一人一言挨拶と、あと指導主事の2名の方より自己紹介を行いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>こんにちは。今年度より教育委員会のほうで新設されました、教育指導課の課長を務めることになりました、平田和也と申します。3月までは長嶺中学校の教頭をしておりました。教育委員会は2回目なんですけれども、糸満市教育委員会に続いて課長というポジションでまたいろいろな予算を扱ったり、いろいろな行政の部分もあって、まだまだ慣れないところが多くて大変ですけれども、頑張っていきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>こんにちは。学校教育課長の宮城盛秀と言います。私のほうは教育委員会に配属されたのは初めてでございまして、3月までは市長部局の財政課のほうに配属となっております。いろいろと予算編成では教育委員会の皆様とはいろいろとご相談させていただきながら、十分な予算とは限らないかもしれませんが、4月からは教育委員会の立場として財政課といろいろと予算折衝に臨みたいと思えます。一年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>こんにちは。学校施設課長の石川ミコと申します。私は班長で2年</p>

	間、前に学校施設課にいまして、また戻ってきて今年度で4年目の学校施設課長になっていまして、通算で6年いることになります。学校施設は、豊崎中学校が開校して、今ひと段落ついているところなんですけれども、今後は伊良波中学校・小学校とかの長寿命化に取り組んでいくつもりで、また頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
生涯学習振興課長	こんにちは。生涯学習振興課の赤嶺と言います。今年度より公民館長を兼任となっております。どうぞよろしくお願いいたします。
文化課長	改めまして、こんにちは。文化課長をしております、浜本亨と申します。文化課のほうは今年度で3年目になります。文化課のほうは、こちら事務所のほうは中央図書館のほうにごさいます。この一年間、どうぞよろしくお願いいたします。
教育指導課指導主事	こんにちは。教育指導課、教育委員会は2年目になりました、大城和之と申します。昨年は学力向上を主に担当して、今年度は生徒指導を主に担当します。今年一年もよろしくお願いいたします。
教育指導課指導主事	こんにちは。宮良幸乃と申します。この4月から教育委員会に配属されました。主に学力向上のほうを担当いたします。5月2日からはまた座安小学校からの学校計画訪問でお世話になるということでお電話させていただきましたが、今日、お会いできて光栄です。どうぞよろしくお願いいたします。
教育総務課長	以上の職員を中心に教育委員会事務局として事務を遂行してまいりますので、宮城美智子委員、4年間どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	それでは議事を進めます。 日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に備瀬委員を指名します。よろしくお願いいたします。 続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、会期日程は1日とします。 次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長職務代理者の指名を行います。事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長	教育総務課です。教育長の職務代理者制度についてご説明を申し上げます。

	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定におきまして、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する教育委員がその職務を行うこととしております。教育長職務代理者の任期は、教育長または委員の改選があるときまでとなります。今回、宮城美智子委員が改選の委員になったということに伴い、また指名を行うという流れになっております。</p> <p>また、教育長職務代理者は、非常勤の委員でございますので、常勤の教育長と同様に自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法律に基づき、この職務を事務局職員へ委任することが可能とされております。以上が教育長職務代理者の説明となります。</p> <p>それでは、豊見城市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則の第2条に基づき、教育長より教育長職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは職務代理者の指名を行います。前年度より引き続き宮城伸子委員を教育長職務代理者として指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局職員への職務の委任につきましては、豊見城市教育委員会事務決裁規程第6条において、教育長が不在のときは主管部長が代理決裁できる規定がございますので、事務決裁につきましては、規程に従い教育部長の代理決裁で処理したいと考えております。しかし同規程の第4条では、重要事項等は上司の決裁を受ける必要があると規定されておりますので、重要事項等については職務代理者が事務決裁を行うこととされておりますので、重要事項等については、決裁をよろしくお願いいたします。その他、職務代理者の具体的な職務については、実際に職務を行うことになった場合に調整を行うということによろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	次に議席の指定についてです。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課です。豊見城市教育委員会会議規則第10条第1項の規定では、「委員の議席は、教育長が指定する」と定められておりますので、教育長、ご指定をお願いいたします。
教育長	<p>議席の指定につきましては、1番委員は宮城伸子委員、2番委員は備瀬委員、3番委員は田名委員、4番委員は宮城美智子委員の順序で指定いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第5の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。</p>

	<p>令和7年3月24日月曜日に、南部広域行政組合臨時教育委員会に出席いたしました。</p> <p>3月27日木曜日、学力向上推進企画運営委員会臨時総会に出席いたしました。</p> <p>3月31日月曜日、令和6年度退職者辞令交付式に出席いたしました。</p> <p>4月1日火曜日、令和7年度定期人事異動辞令交付式、新職員、新採用職員辞令交付式、教育委員辞令交付式に参加いたしました。</p> <p>4月2日水曜日、定例校長会に出席いたしました。同日、豊崎小学校PTCA会長、池谷様ほか5名より、「大きな絵エキスポ2025」に関する署名を依頼されました。</p> <p>4月4日金曜日、豊寿大学に参加いたしました。</p> <p>4月7日月曜日、豊崎中学校防災教室に参加いたしました。</p> <p>4月11日金曜日、伊良波小学校、伊良波中学校の入学式に参加いたしました。</p> <p>4月14日月曜日、春の全国交通安全運動街頭指導を行いました。同日、島尻市町村教育長定例会、市町村教育長研修会に参加いたしました。</p> <p>4月21日月曜日、令和7年度沖縄県市町村教育委員会連合会第1回理事会にZOOMで参加いたしました。</p> <p>4月22日火曜日、姉妹都市、土佐清水市立中学校と豊崎中学校の交流授業を参観いたしました。</p> <p>4月23日水曜日、市内小中学校産業医に委嘱状の交付を行いました。</p> <p>以上が業務内容となっております。</p> <p>続いて、日程第6の承認第5号 臨時代理の報告（組織改革に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令）であります。事務局、説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。提案理由は、緊急を要し教育委員会に付議する暇がないと認められたため、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により臨時代理を行いましたので、教育委員会に報告し、その承認を求めるものであります。</p> <p>次のページをご覧ください。臨時代理書となっております。3月31日付で行っております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。改正理由です。令和7年度より教育指導課が新設されることに伴い、関係訓令の改正を行っております。訓令につきましては、教育長より職員に対して職務上の事項を命令するために定めた規則となっております。改正内容については、(1)から(3)</p>

	<p>までの規定を改正しております。3番目、施行期日、令和7年4月1日から施行しております。</p> <p>4ページ目をご覧ください。豊見城市教育委員会事務決裁規程でございます。教育長に委任された事務を効率的に行うため、事務処理の決裁、最終決裁者が誰に決定するかということを定めております。</p> <p>5ページ目をご覧ください。教育指導課に関する事項となっております。丸を付けている部分については、最終決裁権者ということで、課長・部長・教育長、それぞれの事項が規定されております。</p> <p>7ページ目をご覧ください。豊見城市立学校職員に係る教職員評価システム苦情対応規程の新旧対照表となっております。こちらの規程につきましては、評価に対して苦情の申出を行った場合、教育委員会にて審査するための例を設けておりまして、窓口が教育総務課となっております。第3条の苦情審査会の委員について、教育指導課長及び指導主事を追記しております。</p> <p>8ページ目をご覧ください。豊見城市立学校教職員業務改善検討委員会設置規程新旧対照表となっております。こちらについては、組織の委員について、第3条第2項中、学校教育課長を教育指導課長に改め、第3項中の学校教育課参事及び指導班長を学校教育課長及び指導主事に改めております。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
教育長	<p>事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。</p> <p>進めてよろしいですか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは質問がございませんので、承認第5号 臨時代理の報告(組織改革に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令)は、提案どおり承認ということでよろしいでしょうか</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは提案どおり承認といたします。</p> <p>続いて、日程第7の承認第6号 臨時代理の報告(組織改革に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則)であります。</p> <p>事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。提案理由につきましては、緊急を要し教育委員会に付議する暇がないと認められたため、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により臨時代理を行います。</p>

	<p>したので、教育委員会に報告し、その承認を求めるものであります。</p> <p>次のページをご覧ください。臨時代理書でございます。こちらのほうにつきましても、3月31日付で臨時代理を行っております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。改正理由です。1、令和7年度より教育指導課が新設されることに伴い、関係規則の改正を行っております。規則については、市長が法令に違反しない範囲において事務手続等を定めたものであります。2、改正内容については、(1)から(3)の3つの規則を改正しております。3番目、施行期日です。令和7年4月1日から施行しております。</p> <p>4ページ目をご覧ください。特別の形態によって勤務する豊見城市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の別表中に、教育指導課を追加しております。こちらの規則につきましては、職員の勤務時間を豊見城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例によって定めておりますが、校務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要のある職員については、週休日及び勤務時間の割り振りをこの規則によって定めております。</p> <p>7ページから10ページ目の規則につきましては、豊見城市教育委員会の組織及び事務分掌に関する規則の新旧対照表となっております。7ページ目の第4条(事務局)、別表第1、9ページ目の別表第3に教育指導課を追記しております。</p> <p>11ページをご覧ください。豊見城市教育委員会職員安全衛生管理規則新旧対照表でございます。市長部局において、総務企画部が総務と企画部に組織編制されたことによる改正となっております。本教育委員会につきましては、こちらのほうを遵守し、教育委員会職員として読み替えて、労働安全衛生法に基づき、教育委員会事務局職員、学校の教職員の安全と健康を確保するための規則として、産業医の配置、衛生委員会の設置等を位置づけております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教育長	<p>事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>ないようですので進めます。</p> <p>承認第6号 臨時代理の報告(組織改革に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則)は、提案どおり承認ということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>

教育長	ありがとうございます。では提案どおり承認と……。 はい、備瀬委員。
備瀬委員	内容については、組織改革に伴うものだから何もないんですけども、これまでずっと気になっていたのは、提案理由のほうで「暇がない」という、その文言ですけども、この行政用語でよく使われるものなのか、ちょっとお聞きしたい。暇がないというのは、ちょっと適切ではないのかなと思ったりもしますけれどもね。緊急を要するとか、あるいは時間的余裕がないとか、我々は普通そういうふうに使ったりもするけれども、暇がないということは、普通にこれは行政では使われているのか、ちょっとお聞きしたいですね。
教育総務課長	こちらの文言については、本市教育委員会規定でこういった文言で第4条に規定されていまして、その文言をそのまま提案理由として上げていまして、規則を参考にしています。通常使われるかということ、一応教育委員会のところでこちらのほうで使われているんですけども、ちょっと他市町村とか、ほかの部局のものは確認していないので、こちらのほうは把握はしておりません。
備瀬委員	ただ暇がないというのは、ちょっとどうかなと思ったんですけども、今の説明を聞いて少し。
田名委員	この読み名はあれですか。「ひま」ですか「いとま」ですか。
教育総務課長	「いとま」となります。
田名委員	「いとま」ですよ。「いとま」ということ自体がちょっと上品な言い方ではないんですけども、暇と漢字は一緒なんですけれども、ちょっと丁寧な言葉になるわけですよ。読み方だと思うんですけども。
教育総務課長	本来であれば、承認を得てから組織改革を決定するという流れになるんですけども、先にこの事項が決定してしまっていて、その後になっているので、その間に臨時・定例会等を開く時間がなかったという意味で「いとま」という表現をされております。
備瀬委員	今までずっと「いとま」ではなくて「ひま」というふうに説明があったような気がするんですけども。とにかく「いとま」でいいんですね。分かりました。失礼しました。以上です。
教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。田名委員。
田名委員	これもちょっと大したことではないのかなと思いつつながら、通例はどうかかなと思うんですけども、皆さんこうやって横書きで読んで、いきなり縦書きになりますよね。改正後と改正前、これはどうしても横に

	<p>なっちゃいますか。上のほうに改正前、下のほうに改正後というふうな表式でできないのかなと思って。これもずっともやもやしていることなんですけれども、教育委員会に限らずいろんなところの資料もこういう急に横書きになったりとかするところもあるんですけれども、どうなんでしょう。できなければ全然いいんですけれども、ちょっとした疑問です。すみません。</p>
教育総務課長	<p>こちらの新旧対照表については、市長部局と合わせた改正になっていて、一律でこういった様式を使用しているんですけれども、新旧対照表は標準でこういう横書きというか、A4横書きで表示をされていて、今後、こういった部分、縦書きとかそういったものが統一されるかどうかというのは、市長部局のこういった規則改定を扱っている部署に確認したいと思います。</p>
田名委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
宮城伸子委員	<p>今の件で、横書き・縦書きになるんですけれども、私個人としては、比較対照という意味では上を見て下を見てという作業より、横を見ながら改正前はこうだったんだね、改正後はこうなんだねって横の比較、それができるという意味では、確かに縦書き・横書きの違いはあるけれども、それが私としては比較がしやすくっていいのかなと思いながら、今まで見てきました。</p>
備瀬委員	<p>私もこのほうが比較がしやすいので、特に問題はないのかなと思うんだが、田名さんはこれがいいと言っているから。</p>
田名委員	<p>たまに首が変になるんですよ。</p>
備瀬委員	<p>田名さん、慣れるはず。逆に僕はこれじゃないと見づらい。今のままでいいのかなと思ったりはします。老婆心ながら。</p>
田名委員	<p>ちょっとした疑問でした。大丈夫です。</p>
教育長	<p>じゃあ手元を調整するということによろしいですか。</p>
田名委員	<p>はい。</p>
備瀬委員	<p>半年したら慣れるはず。</p>
教育長	<p>では日程については以上となります。 宮城委員、どうぞ。</p>
宮城伸子委員	<p>その他でもいいのかなと思ったんですが、せっかく今年は不登校に力を入れるということで、それぞれ形も出来上がったものを私たち委員はこの場でいただいたりしています。その中で気になっているのが、実は教育相談に関するところとちょっと気がなっていて、今現在、もし差し支えなければ、教育相談に関する担当は、この指導課の中</p>

	ではどなたになっているのかなということをお聞きした上で、少し意見を述べさせてもらいたいなと思っているのですが。
教育指導課長	今現在、教育指導課の教育相談担当は、上田指導主事が当たられています。
宮城伸子委員	はい、分かりました。上田先生の前の前の前、かなり古いですね、そのときに、私は特別支援、上田先生もそうですよね。特別支援教育担当ということでの指導主事だと思うんですが、そのときに特別支援教育も学校図書館も教育相談もこの3つの業務を恐らく私の前の指導主事も私もその後もずっと、今は上田先生につながっていると思うんですけども、気になっているのは、変わっていれば特にお話しなくていいかと思ったんですが、それがそのまま続いているということは、教育相談の内容って非常に幅広いと思うんですよね。特別支援教育に関する教育相談もあれば、これは親との面談だと思うんですけども、それ以外に細かいところで学校では子供たちが学級担任であったり、あるいは教育相談担当であったり、いろんな形で教育相談をすると思うんですが、そこには様々な問題があると思うし、不登校対策といったときの教育相談はまた変わってくると思う、変わるというかまた違った形の教育相談があると思うんです。私がやっていたときと変わっていないというのであれば、学校の先生方の教育相談担当の研修会であるとか、それも全部やりました。現在もそうでしょうか。
教育指導課長	はい。
宮城伸子委員	とすると、特別支援教育の業務だけでもすごく大変なんです。実際にご覧になったら分かると思うんですけども、大変だし、今一つ懸念されるのは、学校図書館に関する情報がどこにも出てこないんですよ。この教育指導課にもそうだし、それから文化課でもそうだし、資料を見たときに学校図書館に関する情報が全く見えてこないということは、学校司書の先生方の研修会も私はずっと担当のときにやっていたので、そういう研修であったり、いろいろ懸念されることがあって、それからもう1点は、教育相談に関する研修会に上田先生は参加できません。していないと思います。私もしていませんでした。要するに、本来の指導主事ではないからです。上田先生と私が勤めていたときの指導主事は、要するに役所の会計年度ですよ。会計年度の方がこんな大きな業務を持っていいのか。不登校の統計も全部やりました。その報告も全部やりました。それが今の特別支援の担当の上田先生の業務だとすれば、教育相談に関することは、ぜひ指導主事の先生に持ってほしい。理由

は、研修にも参加できないんですよ。ということは、今現在も教育相談の文科省からの流れとか、そういうのも実際にそこに参加して研修を聞くのは指導主事ですよ。ところがそこに本来、不登校の統計を取ったり、その情報を教育相談に回したり、教育相談研修会に行ったり、研修会を開いたりということを実際にやっている上田先生がその研修会に参加できないということは、もろもろの様子というのは直では伝わってこないんですね。そういうのもあって、ぜひ不登校に力を入れるというのであれば、そういう意味での教育相談をきちんと分ける必要があるんじゃないかなということはずっと思っていました。ずっと主事が代わるたびに思っていて、今回、たまたま不登校にこれだけ力を入れて系統立ててこういうふうに行っていきますという一つのシナリオもできていますから、そういう面においては、ぜひ教育相談担当を指導主事に持っていて、特別支援教育の部分と不登校の部分の教育相談というところの枠組みというのは、担当を代えてもいいんじゃないかな。これだけ教育相談というのは大きいかなと思っているんですね。業務として非常に多いです。時間内でできているかなと思ったりもします。私、正直に言って土日出ました。仕事をするために。それがもし続いているとすれば、そこは改善の余地があるのかなということ、こういうふうに学校教育課とか学校指導課とか、きちんと分けられましたし、指導主事も当時は2人でしたので、致し方ないかなと思ったんですが、指導主事もぜひ3人にしてほしいという要望を私は出しました。非常に業務が多かったので。3人になりました。とすると、もう少し会計年度の上田先生の教育相談という部分は、もう少しきちんとというか、合理的というか、もう少しやるのであれば不登校のそれと直結する部分もあるので、その部分はぜひ指導主事の研修にも参加できるし、いろんな情報をクリアできる指導主事のほうに持っていったほうが特別支援担当としての上田先生の業務もさることながら、教育相談に関する様々なものが充実してくるのかなということ、ぜひお伝えしたいなと。これまではそういう業務の改正とか、課の改正とかそういうのが全くなかったので、特にいいのかなと思ったりもしたんですが、今回、大幅に改革がありというところを見たときに、そこはぜひ一言伝えて、教育相談の充実というところをもう少しやっていくと、不登校だけではなくて、今度は名前が変わりましたよね。とよむ教室との連携の在り方とか、学校の教育相談担当との在り方とか、それももっと充実してくるのかなということを感じましたので、申し訳ないです。意見としてお伝えしたいなと思いました。

もう1点は、先ほどお話しした学校図書館に関する、それも島尻教育

	<p>事務所の中には、学校図書館を担当する主事もきちんといると思います。そこから各市町村の教育委員会に学校図書館に関する様々なことが送られてくると思うんですね。そういうことにおいては、やっぱり学校図書館に関する項目、それを待っていていいのかなというふうに私としては思っています。今すごくお話を聞くと、図書館と学校司書が揺れているような状況にあるのかなということを情報として聞いているので、そこをもう少し学校図書館に関する、それも中央図書館との違いというのはあるので、そこはきちんと踏まえた上でやっていただければなというふうに、この2点、意見としてお伝えいたしますので、そこら辺の話合いをしていただければありがたいかなというふうに思っております。非常に多いですよ。特別支援教育の上田先生のお仕事は。それは身を持って3年間やりましたので、それが変わらずにそのまま来ているということ、繰り返しになりますが、変わった時点で学校教育課があり、教育指導課に分けたという時点において、この教育相談と学校図書館に関しては、ぜひ何かの折の話の材料として乗せていただければなというふうに思っております。</p>
教育指導課長	<p>今、ご指摘があった部分に関してなんですけれども、今年度よりこれまで上田主事が担っていた部分の内容、不登校に関する部分に関しまして、会計年度任用職員の指導主事が1人増員されまして、與島先生が今年度より配置されていまして、不登校に関することとそこに関する相談内容に関して、及び各学校の支援教室の充実、サポート教室、とよむとの連携等、そういったところを今回與島先生のほうに担っていただくということで、少し分けているところであります。</p> <p>学校図書館の部分に関しても、今回、文化課のほうから教育指導課のほうに移ってくるということで、担当の部分を宮良指導主事のほうに学校図書館に関する部分の内容ということで追加はしているところであります。</p>
教育長	<p>補足なんですけれども、教育相談につきましては、心理師3名体制でやっておりまして、1人がスクールカウンセラー、公認心理師3名体制で上田先生と一緒に学校を訪問して、担任の先生、子供への相談を密にしているところです。</p>
宮城伸子委員	<p>これは4月か5月に教育相談担当の学校訪問がありますよね。</p>
教育長	<p>もう始まっているかと思しますので。</p>
教育指導課長	<p>先週の月曜日から木曜日まで4日間を通して全学校回らせていただきました。今年度から配置された心理師のほうで各学校に毎月1回定例の</p>

	学校巡回相談ということで、これまでできなかった部分も人員が増えたことで充実させていこうということで実施していくことになっています。
宮城伸子委員	いろいろ変わることによって、それぞれの仕事の分担もできてきているということで、大変うれしく思います。安心しました。 教育相談の研修会については、やはりまだ上田先生のほうが担当でしょうか。
教育指導課長	これがまだちょっと私のほうでも把握できていない部分がありますので、ちょっとそこは確認させていただきたいなと思います。
宮城伸子委員	ありがとうございます。もう出そうかどうかとずっと思っていたんですけども、せっかくこういうふうに形ができてきているということでしたので、意見というかその後の様子も知りたくて。ありがとうございました。
備瀬委員	ついでにいいですか。知らないところがあって、今指導課のほうは平田課長と宮良指導主事、大城指導主事、今言った教育相談の上田先生は去年からいる先生ですか。
宮城伸子委員	上田先生はずっといます。
備瀬委員	そして與島先生に代わるわけですか。
宮城伸子委員	今度新しく與島先生が入るわけです。
備瀬委員	じゃあ5人体制になるんですね。教育相談上。與島先生は教育相談ではない？
宮城伸子委員	教育相談ではなくて、指導主事という立場ですよ。教育相談という立場では先ほどお話があった……。
教育指導課長	特別支援教育等に関する部分に関しましては、上田先生と先ほど言った心理師のほうも含めて相談に対応しておりますし、不登校の部分の相談に関しましては、與島先生のほうでということで、内容を分けながら対応をさせていただいているところです。
備瀬委員	與島先生は、今年度からでしょうか。
教育指導課長	今年度からです。
備瀬委員	それまで昔はあったかもしれないけれども、新しく退職した先生を会計年度の採用ということで。分かりました。
田名委員	背の高い先生ですよ、與島先生。
教育長	紹介しますか。とりあえず終わってからでも。
田名委員	はい、知っている人なのかなと思って。
備瀬委員	指導主事はいっていない？

田名委員	教頭、校長まで。
教育指導課長	そうですね。中学校の理科の担当の先生です。
教育長	とりあえず定例教育委員会を進めますね。 日程については以上となります。 それでは、その他連絡事項の説明を事務局からお願いします。
	(その他報告 反訳なし)
教育長	委員の皆さん、全般を通して気になること、また聞いてみたいことなどはございませんか。 備瀬委員。
備瀬委員	日程の件ですけれども、去年は全小中学校、5月の1か月でやって、かなりきつかったなというのがありまして、それで分散をさせたほうがいいんじゃないかなという意見を言いました。それで5月、7月に分散されているのでよかったかなと思いますけれども、逆にもう1点は、5月というのはスタートしたばかりなので、学校側の取組状況、あるいは成果等がちょっと見づらい部分があるので、これを半分ぐらいは10月とか11月に移動することも、来年度以降は可能でしょうかというところの意見として上げておきたいと思います。できたら10月、11月、学校がどのように取り組んだのかというところも、ぜひ見てみたいなというふうに思います。10数年前は10月、11月の後半にもありました。5月もありましたけれども、その辺もまた分けてもらえたら、我々としては授業の視察がしやすいのかなということも感じます。10数年前までは、7時45分正門前に集合して、2時間授業を参観して懇談会をして給食まで食べて、1時頃終わったようなこともあって、あのときちょっときつかったかなということもあるんですが、時間帯に関しては非常に我々としてはいいのかなと感じます。とりあえず後半の学校訪問もちょっと検討してみてもどうなのかなと、一応意見としてお伝えします。以上です。
教育長	ありがとうございます。ほかに。 4月に学校の入学式に参加した感想などの報告でもかまいませんのでありませんか。美智子委員。
宮城美智子委員	私は豊崎小学校に訪問させていただいたんですけれども、最後のほうで教頭先生のほうが来賓と地域の見守りの方々をご紹介していたんですけれども、一番よかったのが、1年生の生徒と保護者の方に向けて見守りをしてくださっているの方々ですということで名前を挙げて紹介をされていて、顔を覚えてくださいねということで、安全に登校をこれでできますねということで、すごく保護者とお子さんたちに向き合って安心感を与

	<p>えてくださった紹介だったんじゃないかなと思っていて、それは地域の方々のこともすごく大事にしているという印象で、すごくよかったなと思いました。その数日後に、豊崎小学校の地域の見守りの方々がニュースに出ていたんです。夕方のニュースで13年ですか、豊崎小学校開校からずっと続けている方が1人いらっしやって、それで賛同した方がまた2人と仲間が増えて、それで見守りをしているということで、ニュースでも取り上げられていて、豊崎小学校がとても地域の方々を大事にされているというので、それはすごくよかったなと、参加して思いました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。教頭先生にもお伝えしておきます。</p>
宮城伸子委員	<p>お願いします。</p>
教育長	<p>ほかにございませんか。田名委員。</p>
田名委員	<p>今の流れなんですけれども、私も豊中のコミュニティスクールに参加させてもらっているんですけれども、学校名を言ったほうがいいのかな。卒業式、入学式に出て、私は教育委員で何校か午前・午後と掛け持ちしたりとかもやったんですけれども、その中で全部は全部ちゃんと覚えていないんですけれども、コミュニティスクールのメンバーを呼んでいる学校もあったんですね。私ら教育委員。別の学校はコミュニティスクール、プラス地域の方で頑張っているちょっと年配の方、よく掃除している方とか、部活を指導している方とか、そういう方たちも呼んで、総勢20名ぐらいいたんじゃないかなという学校もあって。それともう一つの学校は、コミュニティスクール自体呼んでいなくて、私とPTA会長代理の2人だったんですね。この違いは各学校あって、たまたま私もPTA会長を知っていたりとか、議員を知っていたりとか、そういうふうなこともやって聞いたら、各々校長先生が決めるんですよね。誰を呼ぶ呼ばない。これってもちろん校長先生の意向だと思うんですけれども、ある程度統一したほうがいいのかな。この学校ではちょっと来賓が寂しいなとか、ここはすごく来賓だけでも賑やかだなという感じで、先ほど宮城委員が言ったように、そういう人を紹介することによって、やはりみんな頑張りますよね。ボランティアの方たちは。この辺は大事かなと、すごく入学式・卒業式に参加して感じました。</p>
教育長	<p>地域の学校ですから、地域の人を多く入れたほうがいいですよ。ちなみにどこの学校ですか。</p>
田名委員	<p>豊見小は私とPTA会長の2人だけでした。とよみ小が地域の方たちもたくさん来ていました。コミュニティスクールの方も。豊見中の卒業式もコミュニティスクールの方が何名かいて、宮城委員も一緒ですよ</p>

	ね。
宮城伸子委員	一緒でしたね。大勢いました。
田名委員	結構いましたよね。そんな感じでしたね。
教育長	分かりました。これは学校の方にもCSも呼ぶように、地域の人、また巻き込んでほしいというふうに伝えておきます。
田名委員	今私もCS、あちこちの話の情報を聞いていて、ちょっと今むらがあるというか、頑張っている学校もあるし、そうでもない学校もあるし、最初の4月22日、私は参加できなかったんですけども、やっぱりそういう豊見城全体のコミュニティスクールの集まりを増やしたほうがいいのかなというふうに感じましたね。以上です。
教育長	分かりました。ありがとうございます。
備瀬委員	ちょっといいですか。余談ですけども、やっぱり不登校の子供たちを減らすという意味では、やっぱり地域に開かれた学校づくりが大前提、3月も少し校長の本気度という言葉を使ったんですけども、やっぱりそれを考えたときに、地域に開かれた学校、だから民生委員とか青少協の皆さんとか警察の部分とか、ありとあらゆるSSW、ALTとかたくさんいますよね。そういう方を全員呼んでから、入学式のときに保護者のほうに挨拶をさせるとか、こういう場合は自分たちを使ってくださいと。そしたら保護者のほうもそのときに顔を知るわけだから、非常に有効な入学式になるんじゃないかなという、そういうふうに感じました。そしてまた現職のプロですけども、委員会からもできるだけそういう方々を入学式で参加してもらって紹介してくださいということもあったかなと、ちょっと記憶しています。今少なかったと言いますけれども、やっぱりそういうところは、できるだけ多くの方に参加してもらって紹介するという、そういうことが教育委員会のほうで学校長あたりに伝えてお願いしたほうがいいんじゃないのかなと感じます。要するに、地域の子供でもあるわけだから、コミュニティーももう始まったので、みんなで子供たちを育てるといふ、そういう意味からは有効なのではないのかな。校長も消極的で一生懸命ではない、こういうふうな感じもいるので、最小限に止めなさいよとかいるし、あるいは校長によっては全員呼びなさいとかということもあったりするので、それは委員会として呼びかけてもいいのかなと思って感じました。
教育長	ありがとうございます。地域に開かれた教育課程を推進するということでも、教育指導課が校長会にもお知らせしたいと思います。 ほかにございませんか。宮城委員。

宮城伸子委員	<p>小学校と中学校では多少の違いはあるかなというふうに思っています。さっき見守りの話とかというのは、やっぱり小学校に入学するときの入学式の在り方として、豊崎小学校の取組って、なかなか校長先生も頑張っているというふうに思いましたし、かつて私も豊崎小学校の入学式に参加したときは、自治会長も参加していたんです。中学校は中学校なりの取組があるのかなと思いはするんですが、やはりコロナ禍でかなり変わって、その後、何をどういうふうにしていこうかという校長先生方を含め、考えるところもあるのかなと思うんですが、ただ、やはり委員とPTA会長だけというのは、ちょっと寂しいなというふうに思ったりしています。代表挨拶をする方がいたりとか、確かに伊良波中学校も少なかったなというふうに。4人だけでした。伊良波中学校も少ないなと思いましたが、議員の参加が減ったかなというのが印象です。かなり大勢いらして、議員さんだというふうに思ったりもしたんですけども、今回は議員の参加が少なかったなって、その良し悪しは問いませんが、少なかったなという印象はあります。これまで参加した流れと今年の参加した印象ですね。対面式で行っている入学式があつて、伊良波小学校が対面式でやったときに、子供たちが戸惑っていました。1年生が。要するに舞台に向かってしか経験したことがないですよ、保育園でもずっとね。それがいきなり小学校の入学式で、でもとてもよかったですよ。対面式でとてもよかったですけれども、子供たちは戸惑っているなど。しょっちゅう舞台を見たりとかということをしている子どもたちがいたので、戸惑いもあるんだなというのを思いましたが、ほとんど対面式に変わってきていますね。入学式・卒業式の在り方がね。それも感じたところです。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
田名委員	<p>私がやっているボランティアで、警察の少年補導員というボランティアがいるんですけども、これは豊見城の中学校4中と、小禄の中学校3中も豊見城署の管内ですので、小禄の情報も私らに入ってくるんですね。ちょっとどこだったか忘れたんですけども、小禄の3中学校のうちの1つの中学校は、この少年補導員の人たちも入学式に呼ばれるんですね。入学式の最後に中学校の担任の先生とか教科の先生方の紹介がありますよね。それでみんな子供たちは一喜一憂していろんな声が出るんですけども、その後に各学校に少年補導員というボランティアが5人の担当がいるんですね。その方たちも呼んで地域でそういう方がいますということで、こういうちょっと怖いおじさんが回っているので、みんな</p>

	な非行を起さないようにと、ちょっと冗談を交えながら紹介するらしいです。小禄は。
教育長	豊見城も必要ですかね。
田名委員	私は必要かなと思います。
教育長	全中学校？
田名委員	私は全中学校必要かなと思います。
教育長	5名いますよ、うちの市内も。
田名委員	小禄は5掛ける3で15名なんですね。豊見城も5掛ける3で15名だったんですけど、豊崎ができたのでちょっと増やすことができなくて、4、4、4、3です。一気に増やすことができなくて15名なんですけれども、そういう活動をやっていることによって父兄にも顔見せができるので、父兄も「ああ、そういう人がいるんだ」と。「こういうことに参加したいな」とか、「近くにちょっとやんちゃな子がいるんだけど、こういう人たちに相談しようか」と、そういう動きが出てくるものですから。
教育長	貴重なご意見ありがとうございます。今後、また課内で話をして、校長会にも相談したいと思います。 ほかはございませんか。美智子委員。
宮城美智子委員	コミュニティスクールの件なんですけれども、できれば豊見城の広報紙で紹介することってできないのかなと思っていて、市民は広報紙をよく見ているんですよ。またいろいろ情報が欲しい保護者の方は、より見ているんですよ。なので情報が欲しい方に届きやすいのかなと思っていて、周知がなかなかできていないです。知らない保護者ばかりで、なので連絡ツールのほうからは各学校に、この間の4月22日の説明会の連絡は行っているんですけども、コミュニティスクールということ自体を知らない保護者ばかりなので、そこにヒットしないんですよ。説明会に行こうというのがないんです。だからほぼほぼ来ている保護者というのはPTA関係なので、それだけ保護者が分かっているというのがあるので、できれば広報紙とか市民が目にするもので説明会がありますというのを含めてお知らせをしてほしいかなと思います。そこで初めていろんな議論がされるのではないのかなと思っていて、まずは知らない人ばかりですね。それがちょっと問題かなと思っています。
教育指導課長	そこも活用しながら頑張っていきます。
宮城美智子委員	できればお願いします。
田名委員	広報紙もそうですけどね、LINEを入れている人も結構いるはずな

	ので、豊見城市の公式のLINEでも。
教育長	<p>まずは学校長が保護者にきちんと説明をする責任があると思いますので、それを通して市としては秘書広報課と連携して周知を図っていただけらなと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>私のほうから、台湾の学校と市内の学校の交流について報告させていただきます。2月に台湾へ出張に行ってまいりましたが、3月の定例教育委員会にて、金城課長から台湾出張の内容の報告があったと思います。台湾のほうの士林中学校と福安中学校の中学校2校とあと小学校2校を訪問したんですが、そのうちの中学校2校と本市の豊崎中学校の美術部がオンラインで美術鑑賞会という交流を定期で月1、今実施しております。5月から豊見城中学校と士林中学校の美術部の交流をオンラインのZOOMのほうでやることになっております。アメリカンスクールだけではなくて、アジアの諸国も含んだグローバルな教育を推進していますので、また今後、さらなる進展がありましたら、また報告したいと思えます。進捗状況は以上です。</p> <p>それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について、事務局説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>次回の定例教育委員会は、令和7年5月26日月曜日、13時30分より開催予定です。ご出席お願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、以上をもちまして第4回定例教育委員会の全日程を終了いたします。</p>

(署名欄)

教育長 齊藤美奈子

教育委員 編瀬 輝一